

## 第2章

---

### 全 体 構 想



平川市の木：くろまつ

## 第2章 全体構想

### 1. まちづくりの基本理念

都市計画マスタープランは、上位計画である青森県国土利用計画、青森県基本計画、青森県都市計画区域マスタープラン及び平川市長期総合プランに即して、都市計画・まちづくり部門の方針を定めるものであるため、特に平川市長期総合プランに掲げる将来像「ひと・地域・産業がきらめくまちを目指して」の実現を大きな目標として設定します。

今後のまちづくりの基本理念を設定するために、上位計画の将来像、政策キーワード等を抽出すると、表 2-1 のようになります。

表 2-1 上位計画の将来像等の抽出

上位計画等	将来像・基本理念	政策キーワード等
青森県 国土利用計画 (第四次)	～基本理念～ 県土は現在及び将来における県民の限られた資源 生活及び生産を通ずる諸活動の共通の基盤	・健康で文化的な生活環境の確保 ・県土の均衡ある発展
青森県 基本計画	～将来像～ 生活創造社会 <sup>※1</sup> の継承	・雇用の創出・拡大 ・あおり型セーフティネット <sup>※2</sup>
青森県 都市計画区域 マスタープラン (弘前広域)	～市街地像～ 「創造性豊かな人々が生きる生涯学習の町」 「人にやさしく健康で心ふれあう福祉の町」 「活力と躍動感みなぎる産業の町」 「やすらぎとぬくもりのある住みよい緑の町」 「農業・工業・商業・観光が調和した活力のある町」 「高い都市的サービスを享受するくらしやすい町」 「自然と共生するゆとりある町」	—
平川市 長期総合 プラン	～基本理念～ 「ひと・地域・産業がきらめくまちを目指して」	・個性が尊重され、人がきらめくまち ・地域住民との協働作業できらめくまち ・快適な生活空間が確保され、地域が きらめくまち ・地域の特性を生かした産業がきらめく まち

※1：生活創造社会とは、「生業(なりわい)」に裏打ちされた豊かな「生活」が実現している社会です。

※2：あおり型セーフティネットとは、社会保障や雇用対策だけでなく、保健・医療・福祉包括ケア、交通安全、防犯・防災、消費生活などの県民生活全般を守るシステムを構築するために、継続的かつ集中的に取り組むものです。

表 2-1 に示す上位計画の将来像、政策キーワード等から、本市のまちづくりの基本理念は、次のようになります。

### まちづくりの基本理念

- 「くらしやすいまち」：高い都市的サービスなど市民にとって快適な生活空間が確保できる快適かつ安全・安心にくらせるまち
- 「活力のあるまち」：農業・工業・商業・観光など地域の特性を活かした活力のあるまち
- 「豊かな自然と共生するまち」：自然環境・歴史・文化を保全・共生できるゆとりのあるまち
- 「市民が参画するまち」：まちづくりの課題に対して、地域住民の主体的な参画ができるまち

## 2. まちづくりの将来像

本市は、農業を基幹産業とし、商工業と併せて地域産業の振興を図ってきました。また、隣接する弘前市、黒石市の都市サービスを楽しむとともに、都市の補完的機能としてベッドタウンなどの役割も担ってきました。現在、居住人口の減少、少子高齢化や産業の停滞などの問題に直面しており、今後もこのような社会変化が続くものと想定されることから、定住施策の展開や交流人口の拡大が求められています。

本市のまちづくりは、これまで先人が脈々と築いてきた、産業、歴史、文化を尊重した個性豊かなまちづくりを目指します。また、当地域の恵まれた自然・風土を生かした産業や観光の活性化、そこに住む人々の個性を尊重しながら、人と人とのふれあいのある、郷土や歴史を愛し誇れることのできる、持続的に発展可能なまちづくりを目指します。

まちづくりの基本理念を踏まえて、本市のまちづくりの将来像を次のように設定します。

### 平川市のまちづくりの将来像

ひと・地域・産業がきらめくまち ひらかわ

### 3. まちづくりの目標

まちづくりの将来像を実現するために、まちづくりの目標を以下に示します。

#### まちづくりの目標

##### (1) 産業の振興による活力のあるまちづくり

本市を持続的に発展させるため、製造業をはじめとする産業の集積を図り、生産空間と生活空間が調和した活力ある都市を目指します。

##### (2) 都市機能が集約されたにぎわいのあるまちづくり

快適な暮らしを実現するため、都市機能の充実と、一体性のある居住環境の形成を図りながら、機能的で集約されたにぎわいのあるまちづくりを目指します。

##### (3) 豊かな自然を活かしたやすらぎのあるまちづくり

猿賀公園、中央公園など市街地における緑の拠点や大鰐碓ヶ関温泉郷県立自然公園、白岩・志賀坊森林公園をはじめとする丘陵地、田園景観など豊かな自然環境を活かした、やすらぎのあるまちづくりを目指します。

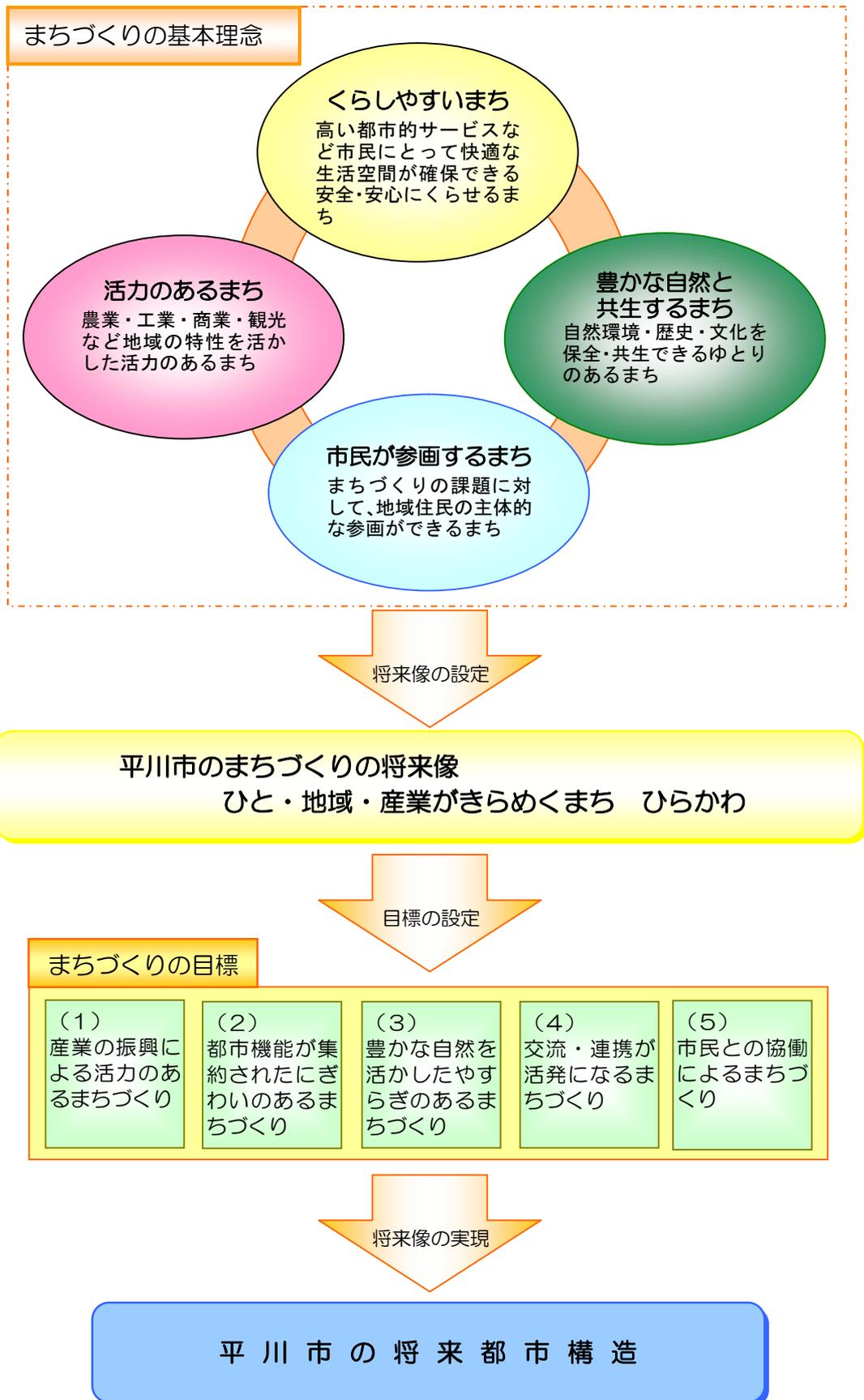
##### (4) 交流・連携が活発になるまちづくり

市内及び他の都市に点在する観光資源や観光交流拠点のネットワーク化などによる、交流・連携の活発化により、人々の心が豊かになるまちづくりを目指します。

##### (5) 市民との協働によるまちづくり

地域に活力のあるまちづくりを実現するには、市民一人ひとりが主体となり、企業・行政等との協働によるまちづくりが重要となることから、住民が参画しやすいまちづくりを目指します。

図 2-1 将来像実現フローチャート



## 4. 将来人口フレーム

将来人口は、将来都市像を踏まえ、土地利用や市街地規模など、今後の都市づくりの方向を進めていく基礎となるものです。

本市の将来人口は、これまでの人口構成や人口動態を基本に、将来人口を推計<sup>\*1</sup>すると年々減少し、平成 32 年度(2020 年度)には 32,074 人、平成 42 年度(2030 年度)には 28,622 人と予測されます。

しかし、魅力あるまちづくりによって市外への人口流出を防ぎ、新たな人口を確保するため、「平川市長期総合プラン」に基づき、以下に示す「ひらかわ新生プロジェクト」を実施し、産業振興による雇用対策、宅地供給による市外への人口流出防止及び交流人口からの定住化の促進、少子化対策、子育て支援策の充実などを図ることにより、本計画の将来人口は、35,000 人を維持することを目標とします。

### ひらかわ新生プロジェクト

#### (1) 定住促進プロジェクト

団塊の世代、若者などの UJ ターン<sup>\*</sup>希望者に対して、田舎で健康的な生活の場、自己実現や社会還元を図る場を提供することにより、定住の促進に取り組みます。

#### (2) 少子化対策プロジェクト

少子化の流れを変えるため、結婚や出産をためらわせる要因を緩和し、子育ての喜びや楽しさを感じながら、安心して子供を生み育てることができる環境づくりを進めます。

#### (3) 地域活性化プロジェクト

市民がつどい、語り、学び、活動し、主体的な地域活動や地域社会共通の課題解決に取り組むことによって地域の活性化を図ります。

また、市町村合併により市域が広域化したことから、市民がさまざまな形で交流できる機会を創出します。

#### (4) 農業所得向上プロジェクト

農林産物の一次製品の生産、流通対策に留まらず、地場産品など二次製品の加工・販売、地域固有の資源を生かしたソフト化など農林業の総合産業化、高次元化に取り組み、高付加価値による所得向上を図ります。

#### (5) 観光強化推進プロジェクト

新しい観光資源の創出や広域観光ルートの形成、もてなしの心を備えた観光ボランティアの活用など、交流時代における観光産業の振興と一般市民を含めた町の魅力の発掘を図ります。

### 平川市の将来人口

	目 標	推 計	
平成 32 年 (2020 年)	35,000 人	32,074 人	
平成 42 年 (2030 年)	35,000 人	28,622 人	
■年少人口(0～14歳)	4,550 人(13.0%)	3,845 人(12.0%)	2,977 人(10.4%)
■生産年齢人口(15～64歳)	19,950 人(57.0%)	18,476 人(57.6%)	16,477 人(57.6%)
■高齢者人口(65歳以上)	10,500 人(30.0%)	9,753 人(30.4%)	9,168 人(32.0%)

※1 将来人口の推計は、「小地域簡易将来人口推計システム」(国立社会保障・人口問題研究所)を用いて推計した。

表 2-2 推計人口と計画人口

年 度	推計人口					計画人口			
	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年
土地利用基本方針※2		33,400		30,300		33,400		30,300	
長期総合プラン	33,629	32,142				35,000			
マスタープラン		33,625	32,074	30,379	28,622		35,000		35,000

※2 土地利用基本方針は、本都市計画マスタープラン策定までの間、平川市における土地利用等の指針として平成18年3月に策定された土地利用の基本方針である。

グラフ 2-1 推計人口と計画人口

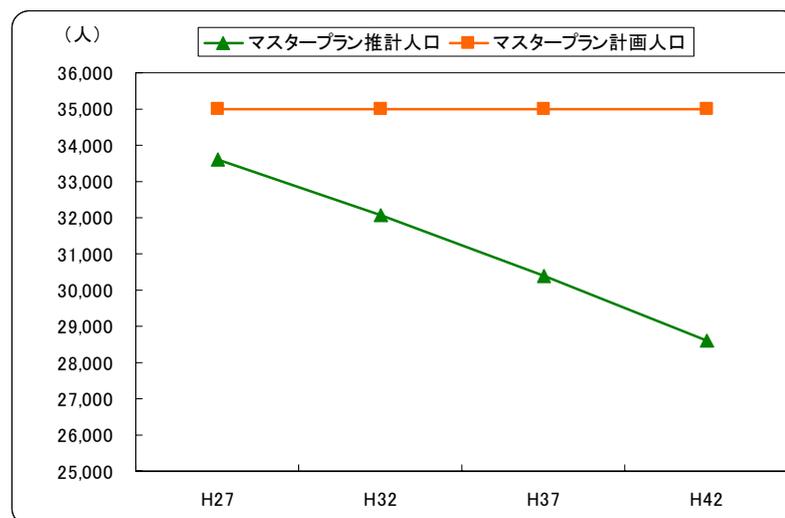
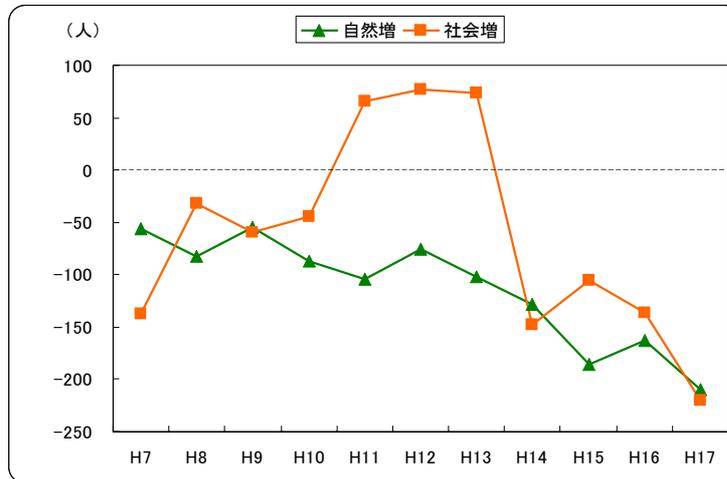


表 2-3 人口増減の内訳

	人口総数(人)	人口増加数(人) N+S	増加率(%)	自然増(人)			社会増(人)		
				N=A-B	出生数A(人)	死亡数B(人)	S=C-D	転入者数C(人)	転出者数D(人)
平成 7年	36,876	-193	-0.5	-56	307	363	-137	977	1,114
平成 8年	37,285	-115	-0.3	-83	283	366	-32	931	963
平成 9年	37,175	-114	-0.3	-55	305	360	-59	971	1,030
平成10年	37,036	-132	-0.4	-87	300	387	-45	1,031	1,076
平成11年	37,003	-38	-0.1	-104	288	392	66	1,082	1,016
平成12年	36,454	1	0.0	-76	295	371	77	1,059	982
平成13年	36,461	-28	-0.1	-102	283	385	74	1,020	946
平成14年	36,176	-276	-0.8	-128	273	401	-148	902	1,050
平成15年	35,936	-291	-0.8	-186	260	446	-105	935	1,040
平成16年	35,599	-299	-0.8	-163	237	400	-136	869	1,005
平成17年	35,336	-430	-1.2	-210	230	440	-220	814	1,034

(資料:都市計画基礎調査)

グラフ 2-2 人口の自然増<sup>※3</sup>と社会増<sup>※4</sup>の推移

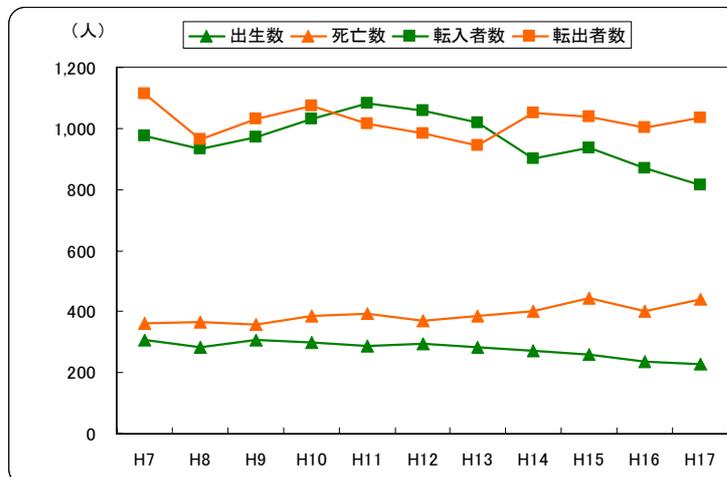


※3 人口の自然増は出生数から死亡数を減じたもの

※4 人口の社会増は転入者数から転出者数を減じたもの

(資料:都市計画基礎調査)

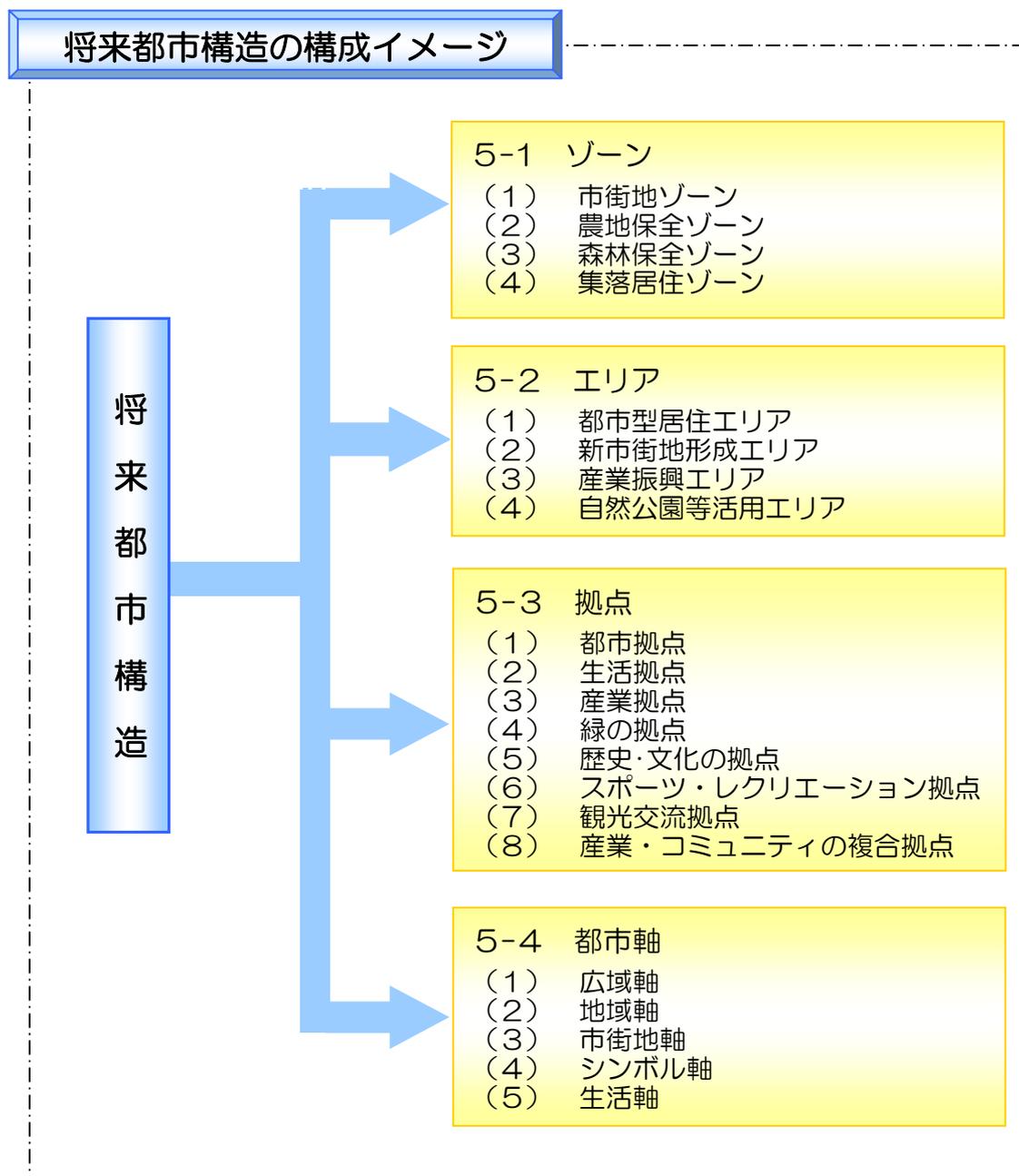
グラフ 2-3 人口増減の内訳の推移



(資料:都市計画基礎調査)

## 5. 将来都市構造

将来都市構造とは、都市の骨格となる交通網や都市空間(住居、業務、商業、工業、公園など)を要素に、将来の都市の姿を表現するものです。本市の将来都市構造は、本市が目指すまちづくりを実現するため、まちづくりの基本理念や将来像等を踏まえ、土地利用や都市整備の方向性などにより骨格的ゾーン及びエリアとして区分します。さらに、都市・地域活動やこれらを結ぶ拠点・都市軸により構成します。



## 5-1 ゾーン

市全域について、土地利用の現状・役割及びまちづくりの観点から、人口や都市機能の集中が見られる、またそれらを維持する地域、主に農業が展開されている地域、市の約7割の面積を占める森林地域の3つの広域的な「ゾーン」と併せて、主に田園地帯の郊外の居住地を維持する地域の4つ「ゾーン」に区分し、各「ゾーン」の土地利用の基本的な方針を図ります。

### (1) 市街地ゾーン

平賀地域及び尾上地域の市街地及びこれら2地域を結ぶ範囲を「市街地ゾーン」と位置付け、土地利用にあわせた都市機能の集約や良好な居住環境を形成する一体的な都市整備を図ります。

### (2) 農地保全ゾーン

概ね平賀地域、尾上地域及び碓ヶ関地域の水田及び果樹園等が分布する範囲を「農地保全ゾーン」と位置付け、農地の維持・保全、遊休地の活用など農地の維持・保全を図るとともに、治水機能の確保、田園風景の維持・保全を図ります。

### (3) 森林保全ゾーン

概ね本市の山林地域を「森林保全ゾーン」と位置付け、自然環境の保全、水源涵養や山地災害防止の面からも森林の保全を図りつつ、観光、レクリエーションの場としての活用を図ります。

### (4) 集落居住ゾーン

平賀地域・尾上地域の市街地を衛星的に取り囲む既存集落を中心とした地域を「集落居住ゾーン」と位置づけ、豊かな自然環境を守りながら田園環境と調和した住環境の整備促進により、既存集落の活性化を図ります。

## 5-2 エリア

「ゾーン」より小さい範囲の単位として、「エリア」を位置づけます。本市の各地域の土地利用特性及び都市整備の観点から、都市的土地利用及び自然的土地利用を抽出し、それぞれの機能が発揮できる「エリア」形成を図ります。

### (1) 都市型居住エリア

平賀地域、尾上地域及び碓ヶ関地域の市街地を「都市型居住エリア」と位置付け、平賀地域の都市拠点、尾上地域・碓ヶ関地域の生活拠点、などを踏まえた住環境の整備促進により、定住の促進を図ります。

### (2) 新市街地形成エリア

尾上地域と平賀地域の2つの都市型居住エリアを結ぶ範囲を「新市街地形成エリア」と位置付け、各都市型居住エリアや(主)大鰐浪岡線沿道の産業振興エリアとの連続性などを踏まえた住環境等の整備促進により新たな市街地を形成することで、市街地の集約を図ります。

### (3) 産業振興エリア

(主)大鰐浪岡線沿道のうち、既存市街地を除いた部分と、(県)弘前平賀線の市街地から西側の沿道及び国道102号沿道を「産業振興エリア」と位置付け、沿道型の産業用地として沿道の利用を促進させるために、計画的な土地利用の誘導を図ります。

### (4) 自然公園等活用エリア

大鰐碓ヶ関温泉郷県立自然公園、黒石温泉郷県立自然公園、白岩森林公園、志賀坊森林公園の範囲を「自然公園活用エリア」と位置付け、観光、レクリエーションの場としての広域的な豊かな自然とのふれあいと交流を促進し、自然公園の活用を図ります。

## 5-3 拠点

様々な都市機能が集積する中心市街地、周辺地域のまちづくりの中心となる拠点の形成により、自然環境に恵まれた農地・丘陵地を保全しながら、都市機能の向上を図ります。

### (1) 都市拠点

【平賀駅】周辺を中心市街地となる「都市拠点」と位置付け、行政・商業・医療・福祉等各種の都市機能が集積する拠点の形成を図ります。

## (2) 生活拠点

【津軽尾上駅】と【碓ヶ関総合支所】周辺を「生活拠点」と位置付け、地域の日常生活における必要な都市機能の集積を図ります。

## (3) 産業拠点

【松崎工業団地】と【尾上農工団地】を「産業拠点」と位置付け、I.C や国道等の広域的な交通体系を活かし、工業・物流等の産業機能の集積・誘致を図ります。

## (4) 緑の拠点

【猿賀公園】と【中央公園】を「緑の拠点」と位置付け、市民の憩いの場として保全・活用するとともに、都市拠点及び生活拠点との連携を図ります。

## (5) 歴史・文化の拠点

【盛美園】、【猿賀神社】及び【関所資料館】等の範囲を「歴史・文化の拠点」と位置付け、歴史・文化を活かした街並み景観の保全や周辺の市街地の環境の向上を図るとともに、祭り、催事などのイベントの活性化を図ります。

## (6) スポーツ・レクリエーション拠点

【平川市平賀総合運動施設】と【おのえスポーツセンター】を「スポーツ・レクリエーション拠点」と位置付け、都市拠点との連携を図りつつ、引き続き、レクリエーションの場としての活用を図ります。

## (7) 観光交流拠点

【道の駅 いかりがせき】と【もてなしロマン館】周辺を「観光交流拠点」と位置付け、大鰐碓ヶ関温泉郷県立自然公園を含めた広域的な観光交流により都市の活力を高め、広域観光に関わる情報・交流機能を集積・強化し、観光交流拠点の形成を図ります。

## (8) 産業・コミュニティの複合拠点

【国道7号と(主)大鰐浪岡線が交差する付近】を「産業・コミュニティの複合拠点」と位置付け、平川市の玄関口として、商業・業務・物流等の都市施設の誘導・集積や平川の水辺や緑を活かしたコミュニティづくりの促進を図ります。

## 5-4 都市軸

本市の骨格をなす道路ネットワークを中心とした、市内外を有機的に連携する「都市軸」の形成を図り、本市内外及び地域内外の連携や各種機能の強化を図ります。

### (1) 広域軸

【東北縦貫自動車道及び国道】を「広域軸」と位置付け、生活の利便性や観光・産業の活力を高めるため、都市間の交流・連携を支える交通ネットワークの形成を図ります。

#### 1) 東北縦貫自動車道

東北縦貫自動車道は、大鰐町を介して平川市を南北に貫き、平川市は、碓ヶ関 I.C.、隣接する大鰐弘前 I.C 及び黒石 I.C から青森市や秋田県、岩手県などの広域都市圏を結ぶ軸として構成を図ります。

#### 2) 国道7号

国道7号は、平川市の西端を南北方向に通り、青森市、弘前市及び周辺都市の広域都市間を結ぶ南北の骨格となるとともに、碓ヶ関地域と平賀・尾上地域を結ぶ生活の軸として構成を図ります。

#### 3) 国道102号

国道102号は、弘前市から平川市の中心市街地及び丘陵地(自然環境共生)ゾーン、十和田湖周辺を結ぶ骨格として構成するとともに、地域の生活及び観光等の軸として構成を図ります。

### (2) 地域軸

(主)大鰐浪岡線、(県)弘前平賀線～(市)小和森本町線～(市)小和森尾崎線、及び(県)碓ヶ関大鰐停車場線を「地域軸」と位置付けます。

広域軸と市街地及び2つの市街地を結ぶとともに、都市拠点周辺における東西及び南北方向の骨格を形成します。

また、市街地内における快適な生活と都市活動を促進させるとともに、広域からの交通を円滑に市街地内へ結ぶ軸として構成を図ります。

### (3) 市街地軸

(市)尾上追子野木線～(市)尾上小和森線～(県)弘前平賀線の一部～(市)吹上本町線～  
(主)大鰐浪岡線、(県)町居平賀停車場線～(県)小国本町線及び(県)尾上日沼線～(県)金屋尾上線を「市街地軸」と位置付けます。

市街地内において地域軸を補完し、地域内及び地域間交通を円滑に処理する機能を有する軸として構成を図ります。

### (4) シンボル軸

(県)町居平賀停車場線を「シンボル軸」と位置付けます。

平賀駅から平川市平賀総合運動施設にかけて存在する都市機能や産業振興エリアとの機能の連携を図るとともに、良好な街路景観を活かした、平川市の顔・象徴となる役割を担う軸として構成を図ります。

### (5) 生活軸

(市)尾上小和森線～(県)弘前平賀線の一部を「生活軸」と位置付けます。

平賀駅から津軽尾上駅にかけて形成する都市型居住エリアを縦貫し、交通の利便性向上及び地域住民の交流・連携強化を図ります。

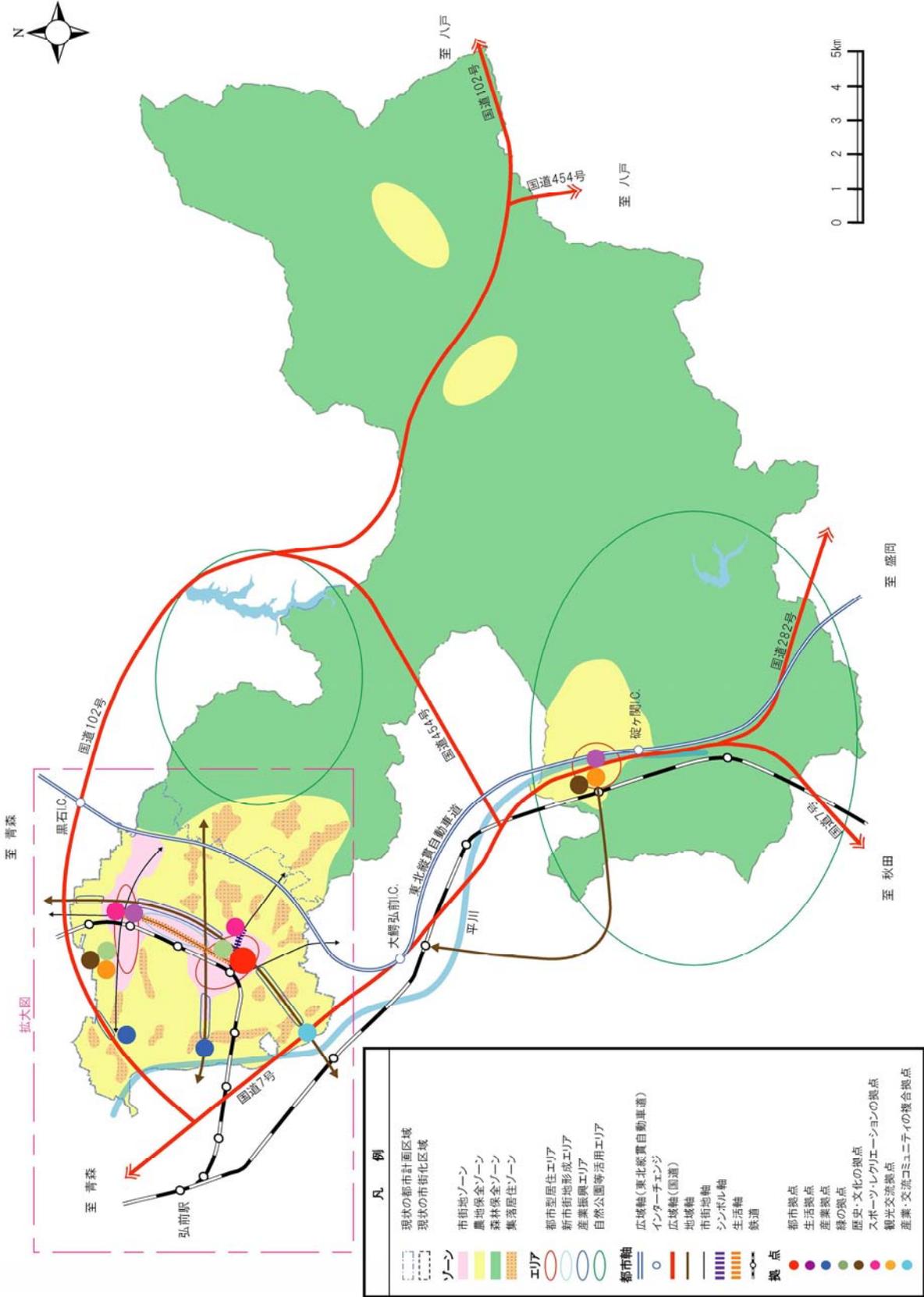
また、自動車交通の処理と併せて、歩行者・自転車交通の円滑な処理にも配慮し、“歩いてくらせるまちづくり”を先導する役割を担う軸として構成を図ります。



シンボル軸

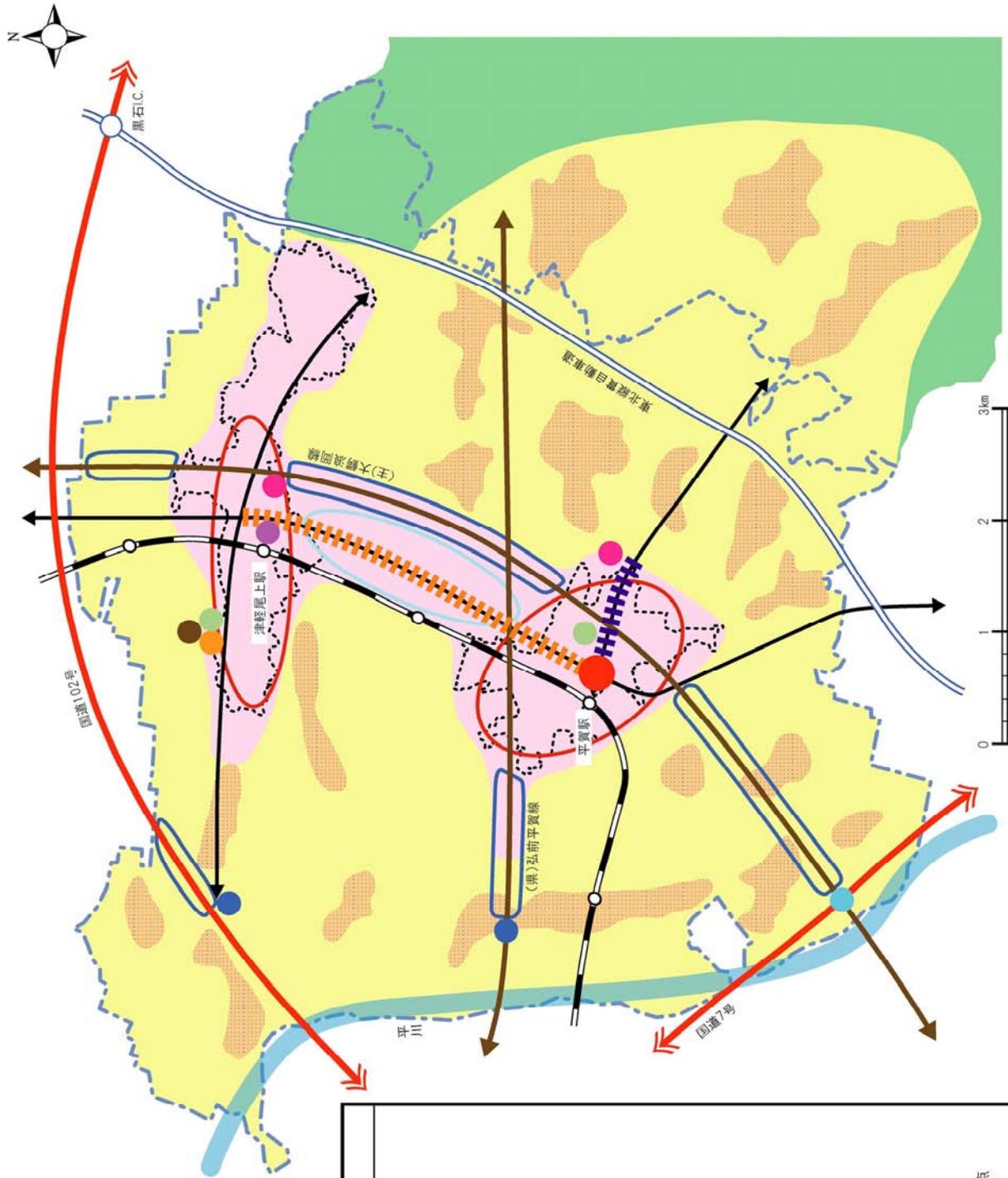
# 将来都市構造図

(市全域)



# 将来都市構造図

(拡大図)



凡 例	
	現状の都市計画区域
	現状の市街化区域
	市街地ゾーン
	農地保全ゾーン
	森林保全ゾーン
	集落居住ゾーン
	都市型居住エリア
	新市街地形成エリア
	産業振興エリア
	自然公園等活用エリア
	都市軸
	広域軸(東北縦貫自動車道)
	インターチェンジ
	広域軸(国道)
	地域軸
	市街地軸
	シンボル軸
	生活軸
	鉄道
	都市拠点
	生活拠点
	産業拠点
	緑の拠点
	歴史・文化の拠点
	スポーツ・レクリエーションの拠点
	観光交流拠点
	産業・交流コミュニティの複合拠点